

【2020年度単位取得機会減少に伴う特例措置の実施について】

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、受験に必要な単位取得機会が減少している点を考慮し、救済措置として以下の特例措置を実施します。

《内容》

2021年2月19日(金)までに指定のレポートを提出し、査読審査に合格すれば10単位を付与します。

《対象の方》

2020年度(2021年3月20日)実施予定の肥満症生活習慣改善指導士認定試験新規受験者で、受験に必要な単位が不足している方。

《手続き》

提出レポートテーマ:「肥満症の生活習慣改善に必要な基本原則を述べよ」について、600字前後で作成し、PDFにて一般社団法人日本肥満学会までメールにてご提出ください。

メールアドレス: jasso@jtb.com